

## 会場開催型講習会の流れ

★電話での申込みは、いいません！

開催当日、9時30分から10時まで会場で受付をします。

10時から講習を開始します。途中からは、入れません。

原則、途中で受講を中断した場合修了証書は交付できません。

★この講習会を受けただけでは、許可の必要な営業行為はできません。！！

別途、営業施設を所管する保健所での手続きが必要です。

栄養士、調理師、製菓衛生師、食品衛生監視員、食品衛生管理者、食鳥処理衛生管理者、船舶料理士、と畜場法に基づく衛生管理責任者、作業衛生責任者の資格をお持ちの方は、責任者養成講習の免除対象者です。これらの方々は、本講習を受けなくても責任者になれます。  
HACCP管理の義務化など、法律も変わっていますので講習を受講されても問題ありません。



### 1. 講習会の開催日の確認

受付時間が短いので、事前に受講申込書をダウンロードして、必要事項を記入して準備しておいてください。



### 2. 講習会当日の会場で受付を

講習会当日受付で「受講申込書」と「講習料金：9,100円」を提出して、受付をしてください。



### 3. 講習会を受講(10:00～16:30頃)

講習会中は、スマホはマナーモードで

別添 3

## 食品衛生責任者養成講習会受講申込書

令和 年 月 日

一般社団法人岡山県食品衛生協会長 様

営 業 者	店の名前		電話番号	
	営業所所在地			
	営業者氏名 又は 法人名			

次のとおり食品衛生責任者養成講習会を受けたいので申し込みます。

受 講 者	ふりがな		生 年 月 日
	氏 名		昭・平 年 月 日
	住 所		
	電話番号		
	受講の目的	・食品衛生責任者の変更 ・食品衛生責任者の増員 ・新規開店（済・申請中） ・店舗開店予定 年 月 日頃 ・届出に必要 ・そ の 他	